

PwC中国 日本企業部

「ロボットの活用がもたらすビジネス変革と導入時のポイント」 及び「中国駐在員に関する最新の動向」 ～PwC中国 日本企業部 アニュアルセミナー～

ご挨拶とセミナー主旨

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、私どもPwC中国日本企業部では、この度「ロボットの活用がもたらすビジネス変革と導入時のポイント」及び「中国駐在員に関する最新の動向」に関するセミナーを開催する運びとなりましたので、ご案内申しあげます。

第1部「ロボットの活用がもたらすビジネス変革と導入時のポイント」

本年は、多くの日系企業様が「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）」活用に向けたお取り組みを本格化された年となりました。RPA導入により期待される効果としては、コスト削減や人的ミスの低減または撲滅による業務品質の向上等が挙げられ、来たるべきデジタル化社会での優位性確立のため、多くの経営者の方々から注目されているものの、中国ではRPAの活用と導入に関する具体的な情報が少なく、「どこから手をつければ良いのか分からない」といった企業様も多くございます。第1部では、今年一年間の中国RPA動向を振り返り、来年度RPA導入をご検討の皆様に向け「いまさら聞きづらい」RPAの基礎を分かりやすくご解説するとともに、更に有効にRPAをご活用いただけるよう、ロボットによる自動化が業務にもたらすインパクトや企業が対応すべき課題について、具体的な事例を交えながらご紹介いたします。

第2部「中国駐在員に関する最新の動向」

昨年の外国人在中就業許可制度の変更に伴い、本年より日本人の中国における駐在員派遣などに様々な影響が出てきています。特に、日本からの派遣者に一定の制限がかかるケースや就業許可の更新に支障をきたすケースも増えてきています。この他、税務調査の活発化やそれに伴う個人所得税の申告漏れの指摘による予期せぬ税負担が発生するケースも増えてきています。

第2部においては、これら日本人駐在員のビザ取得に関する原状や今後の対応策について、ご紹介いたします。あわせて、税務調査を念頭におきつつ、個人所得税の年次申告や月次申告に関する留意点についてもご紹介いたします。

第1部と第2部の間で、ミニ講演「2017年中国法令アップデート」と題して、2017年に中国にて公布・施行された法令からいくつか抜粋しまして、簡単な解説をさせていただきます。

ご多忙とは存じますが、皆様お誘い合わせの上、本セミナーへご来場いただけますよう、謹んでご案内申し上げます。

敬具

中国及び香港 日本企業部統括代表パートナー
高橋忠利

開催概要

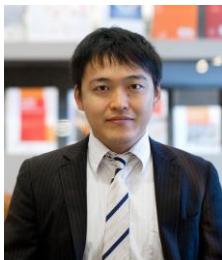
日付	12月8日(金)		
開催場所	上海		
時間	15: 00 - 17: 00 (14:30 受付開始)		
会場	PwC中国上海事務所11階 Huai Hai Room 1&2		
会場住所	PwC中国上海事務所11階 Huai Hai Room 1&2	上海市湖濱路202号企業天地2号楼 普華永道中心 11階	
プログラム	裏面をご参照ください。	使用言語	日本語
参加費	無料	協賛	時事通信社上海支局



プログラム

時間	進行予定	講演者
14:30-15:00	受付	
15:00-15:05	開会の辞	
15:05-15:45	第1部 ロボットの活用がもたらすビジネス変革と導入時のポイント	PwC中国上海事務所 シニアマネジャー 高橋 翔太
15:45-15:55	ミニ講演 2017年中国法令アップデート	PwC中国上海事務所 シニアマネジャー 川谷 智史
15:55-16:05	休憩	
16:05-16:50	第2部 中国駐在員に関する最新の動向	PwC中国上海事務所 アソシエイトディレクター 山崎 学
16:50-16:55	Q&A	
16:55-17:00	閉会の辞	

講師のご紹介



PwC中国 上海事務所 日本企業部
シニアマネージャー 高橋 翔太

大手監査法人にて2年間、金融/リース会社及び投資ファンドの監査、財務デューデリジェンスに従事した後、2007年10月にあらたな監査法人に入所。製造業の法定/IFRS監査、IPO支援業務に従事。2012年よりPwCインドネシアに赴任、ジャカルタ事務所において日本企業のインドネシア投資に対し、会計・税務・法務に係るサポート業務に従事。2013年よりPwC上海事務所に赴任し、内部監査のサポートや、内部統制関連業務及び財務諸表監査、会計に関するコンサルティング業務を担当。日本国公認会計士。



PwC中国 上海事務所 日本企業部
シニアマネージャー 川谷 智史

2005年京都監査法人に入所。以降、2011年まで、主に電子、情報機器、自動車、産業機械等の製造業を中心とした、日米上場企業の財務諸表監査や、内部統制監査業務を担当。同時に、IPO支援業務にも従事。2011年より、事業会社に常駐しIFRS導入支援プロジェクトに参与。主に、決算早期化業務に従事し、国内外の決算早期化アドバイザリー業務を担当。2013年より、京都監査法人からPwC上海事務所に出向。日本国公認会計士。



PwC中国 上海事務所 日本企業部
アソシエイトディレクター 山崎 学

多国籍企業に10年以上勤務の後、2007年にPwC税理士法人東京事務所に入所。東京事務所においては主に富裕層向けの税務コンサルティングサービスや非上場企業の事業承継サービスに従事。2010年12月よりPwC中国上海事務所に赴任し、主に日系企業および駐在員向けに企業所得税や個人所得税に関するコンサルティングサービスに従事。日本国税理士。

お申し込み方法

* 同業者様からの参加申込みはお断りさせて頂きます。

案内状メールにある「お申込み方法」に記載してあるサイトにアクセスし、必要事項を記入後、「送信」ボタンを押してください。お申込締切日:12月6日(水)

お問い合わせ:

PwC中国 日本企業部 担当: 塩地 美里 E-mail: misato.shiochi@cn.pwc.com

© 2017 PricewaterhouseCoopers. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" and "PwC" refer to the network of member firms of PricewaterhouseCoopers International Limited ("PwCIL"). Each member firm is a separate legal entity and does not act as agent of PwCIL or any other member firm. PwCIL does not provide any services to clients. PwCIL is not responsible or liable for the acts or omissions of any of its member firms nor can it control the exercise of their professional judgment or bind them in any way. No member firm is responsible or liable for the acts or omissions of any other member firm nor can it control the exercise of another member firm's professional judgment or bind another member firm or PwCIL in any way.

